

意見交換会実施報告書

【1班】

開催団体	城上地区コミュニティ協議会			参加人員	29人	
開催日時	令和7年11月16日（日） 18：00 ～ 19：45					
開催場所	城上地区コミュニティセンター					
出席議員 （担当）	議員名	出欠	担当	議員名	出欠	担当
	山中 真由美	○	開会挨拶・進行	坂口 正幸	○	
	小林 健	○	閉会挨拶	屋久 弘文	○	勉強会調整
	下園 政喜	○		松野 信作	○	記録録音
	福田 俊一郎	○	記録写真	佐多 貴文	○	記録報告書作成
	成川 幸太郎	○				
意見交換の内容（凡例 ◆団体の意見 ◇議員の意見）						
1 今寺向鶴線拡張工事のその後の取り組みについて						
(1) テーマの趣旨						
2年前に用地買収で滞っているとの回答を得てから、その後、毎回同じ回答が返ってくる。最近もヒヤリとした事故もあり、何か手立てはないものか。						
(2) 意見交換会の概要						
◆ 約10何年前に今寺向鶴線拡張工事は計画され進んできたが、工事が中断している。 今後どのような形で工事が進んでいくのか。道路幅も狭く待避所もない。近くに運送会社もできて貨物車も今寺の方へ通行しているのも散見される。途中で車両同士がぶつかってしまう状態が出ている。財政状況や買収等、今後どのようなスピード感で工事計画を進めていくのか説明をお願いしたい。						
◇ 道路拡張工事の計画では総延長1967m。今寺の方からと運動公園の方から工事は進んでおり、残り700mの道路工事が中断している。薩摩川内市の建設部によると工事自体は難しい工事ではなく、ご存じの方もいるかもしれませんが、用地交渉中と聞いている。城上地域の方で地主さんと仲の良い方がじっくり話をされた方がよいのではないか。						
◆ 地主さんは旧川内市の方であり、城上町の中で地主の方を知っている人はほとんどいないと思う。もし用地交渉が上手くいかなければ別のコースの道路を造ることはできないのか。赤線もあり変更することはできないのか。						
◇ 今寺向鶴線は測量と設計が済んでおり、新たな道路を造るにはやはり新たな用地買収の交渉にもなるので、道路の変更は難しい。今の土地所有者と用地交渉の話をされた方がよいと思われる。						
(3) まとめ						
今寺向鶴線拡張工事については、用地交渉中であり工事が中断している。新たな土地所有者が川内におられるので、まずは城上地区の代表者数名でじっくりと相談をされた方がよいと思われる。						

2 城上幼稚園、閉園後のこれからについて

(1) テーマの趣旨

6月議会で城上幼稚園の閉園が決定したと聞いたが、跡地利用について市の考えと地区での利用が可能かどうか（地区の活性化に利用できないか）。

(2) 意見交換会の概要

◆ 城上幼稚園の件で、事前の説明では今年は休園となっているが、閉園になっている。どうしようもないことではあるが、今後幼稚園を市の方はどのように活用されるのか。駐車場も狭いのが現状である。また樋脇幼稚園も閉園となっているがどのようにしているか。

◇ 休園から閉園までの説明がなかったというご意見を市当局に確認をしたが、令和6年度から説明をされており、直近では令和7年度5月1日に城上地区コミュニティセンターを訪問されて、令和8年4月からの本土圏域では亀山幼稚園と東郷幼稚園で実施をする、城上幼稚園については閉園となる旨を会長に説明されているとの報告を受けている。樋脇幼稚園に関して事前説明はされている。令和6年度からも少しずつ話は出てきており、入園される方を募ったりしたが令和7年度10人以上入園される方がいなければ令和8年から閉園との話があり、そのように進んでいる所である。その後の施設活用についても今からの検討となっている。

◆ 休園との説明は受けたが、閉園とは聞いていない。いつ閉園になるのかも分かっていない。入園児童を10人集められないと思って閉園という形なのではないのか。

◇ 大きな幼稚園も私立幼稚園も定数割れが続いている。私立幼稚園はほとんど保育機能もっていて、幼稚園だけではなく幼保連携をして子供を預かる時間を多くした方が市もよいと考えている。市に対しても議員は質問、要望してきているが現状として変わってきていない。

◆ 問題は幼稚園、保育園の無償化から始まっている。民間は朝から夜まで職員が10人はいる。公立幼稚園は決まった時間しかない。朝と夜、夏休みと子供を預かる時間が少ない。当然、働かれている親は私立幼稚園に入れる。官圧迫だと感じる。無償化が始まったときに市もそれに合わせた運営をするべきだと思う。

◇ 公立幼稚園の問題は議員も市当局に質問と要望をしている。土曜日の延長保育をする話が出てきたが、遅いと委員会で話をした経緯もある。ただ、公立幼稚園がある地域の方たちと連携を取りながらすれば良かったと思う。

◆ 城上幼稚園が閉園された跡地はどこの課が担当されて、どのように活用することができるのか。

◇ 現在の担当は教育委員会だが、小学校の閉校の流れでいけば閉園後は別の課に移管されている。

市当局に確認したところ、城上幼稚園が閉園された後の利活用の方向性も決まっておらず今後検討されていくとのことである。

(3) まとめ

現状、市当局が城上幼稚園の閉園された後の方向性は決まっていない。

城上幼稚園が閉園された後、地域の方たちで施設を活用されたいのであれば事前に計画を作られて市当局に相談された方がいい。

3 城上住宅がコミュニティ協議会を脱会している問題について

(1) テーマの趣旨

市営住宅入居者が23世帯ほどいるが、自治会へは加入しているものの、そのうち小学生のいる家庭と他3件の7世帯のみコミ協に加入、再三、加入の案内をしたりコミ協便りも回覧したりしているが、地区コミへの加入がない状態である。何か手立てはないものか。

(2) 意見交換会の概要

- ◆ 以前、城上住宅が造られたときに麦田会長が自治会長をされており、20世帯全部加入されていたが、自治会への加入も減り、現在半分ぐらいの加入になっている。コミュニティに所属するといろいろな行事に参加しないといけない、誰も参加できる人がいないということで脱退となっている。我々が一生懸命加入してくださいと言ってもなかなか改善されないのでは何かいい方法はないか。
- ◇ 建築住宅課に現状の確認をしたところ、城上住宅において入居加入数は40戸で、入居されているのは28戸、自治会加入は23戸、未加入は5戸となっている。城上自治会はコミュニティ協議会から脱退している。
- ◆ 市営住宅に入居される時に、条件として自治会に加入しないといけない、コミュニティに加入しないといけない、というような指導や強制的に加入しないといけないようなことはできないのか。
- ◇ 市当局に確認をしたが法律上、市営住宅に入居される時に自治会、コミュニティ協議会への強制加入はできない。
- ◆ コミュニティ協議会を脱会している状況を主事連絡会で市に話をし、城上住宅の自治会長と話をしますとのことだったが、その後何もないのでコミュニティ課がもっと動いて欲しい。
- ◇ 地方自治組織はコミュニティ協議会と自治会しかないので、市当局も存続をさせたいとの思いも強い。強制加入はできないので防犯や災害の観点からも共助の大切さを伝えて、お願いをし続けるしかない。コミュニティ課と一緒に話をしていただけた方が良い。

(3) まとめ

城上住宅自治会のコミュニティ協議会を脱退されている問題は、法律上強制加入はできない。市のコミュニティ課と連携して加入促進のお願いを続けていくしかないが、個人会員の加入の取組をされているようなので、一人でも多くの加入を目指して欲しい。